

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が変更となる場合があります。行事等の開催の有無については、主催者にお問い合わせ頂くか、市ホームページのイベント中止・延期情報をご確認下さい。

**建物を取り壊した場合は「ご連絡下さい」**

建物の一部または全部を取り壊した際には、家屋課税台帳を修正します。これにより翌年度から建物に対する税額が変更になります(建物の滅失により、土地に対する税額が上がる場合があります)。令和3年中に建物を取り壊した場合は、12月24日(金)までにお知らせ下さい。

※法務局で建物の滅失登記が済んでいる場合には連絡は不要です。

**【問】資産税課(家屋係)**

☎055・934・4738

**年金生活者支援給付金制度**

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

**対象** ①老齢基礎年金を受給している人で、次の要件を全て満たす人

- ・65歳以上の人
- ・世帯全員が市県民税非課税である人

・年金収入額とその他の所得金額の合計が約88万円以下である人

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人で前年の所得額が約47.2万円以下である人

**請求法**

①日本年金機構から送付されたお知らせに、同封しているはがきに必要な事項を明記して

**直接**

②年金を受給し始める人は、年金請求手続きと併せて年金生活者支援給付金請求書を提出

※対象者には、日本年金機構から8月下旬頃にお知らせを送付しています。※詳細は、お問い合わせ下さい。

**【問】日本年金機構給付金専用ダイヤル**

☎0570・05・4092

**【問】市民課(国民年金係)**

☎055・934・4724

**市立沼津高等学校説明会**

施設見学をして、生徒の生の声を聞かせる機会です。

**とき** 11月6日(日)、10時~12時(受け付けは9時30分から)

**【問】市立沼津高校**

☎055・921・0805

**内容** 生徒による部活動等の学校紹介や個別相談会

**対象** 中学校3年生とその保護者、中学校教員

※当日、直接会場へどうぞ。

**【問】市立沼津高校**



**明治史料館の臨時休館**

展示替えのため、次の期間休館します。

**とき** 11月1日(月)~12日(金)

**【問】明治史料館**

☎055・933・3335

**「エココッ」チャレンジ**

エコ活動は一人ひとりの小さな行動が大きな効果をあげます。7日間のエコ生活にチャレンジして、エコのコツを身に付けましょう。専用のチェックシートを送付して頂いた人の中から抽選で景品をプレゼントします。

**対象期間** 令和4年2月28日(月)までの連続7日間

**応募方法** 市役所7階環境政策課または市ホームページにある専用のチェックシートを直接または郵送

**応募期限** 3月7日(月)(必着)

※期間中何回でもチャレンジできます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

〒410-8601 沼津市役所  
☎055・934・4741

【問】環境政策課(環境企画係)

**野外での焼却行為(野焼き)は止めましょう**

野外での焼却行為は、悪臭やすすが発生するほか、有害なダイオキシン類も発生する恐れがあるため、農業による害虫駆除、霜害防止等やむを得ない場合を除いて、法令で禁止されています。

**市民伝言板**

このコーナーの催しは参加無料です。詳細は、お問い合わせ下さい。

**あれから30年 いよいよタイムカプセルの 開封です!**

平成3年の門池小学校開校20周年記念事業の一環として、タイムカプセルを埋設しました。門池小学校開校50周年の今年、30年前の在校生の思いが詰まったカプセルをいよいよ開封します。

**とき** 11月7日(日)、10時から(雨天決行)

**【問】門池小学校体育館**

平成3年時門池小学校在校生者及び関係者

**持ち物** スリッパ

※当日、直接会場へどうぞ。

※駐車場がないため、徒歩もしくは自転車でご来場下さい。

**【問】門池小学校タイムカプセルの会 多寡さん**



☎055・922・8700

**モンミユゼ沼津の展示**

※沼津西高等学校 芸術科美術専攻OB作品展  
10月30日(土)~11月28日(日)、10時~17時(入館は16時30分まで、最終日は、16時まで)

※ごみ等は、市のルールに従って処理をお願いします。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

〒410-8601 沼津市役所  
☎055・934・4740

**10月は3R推進月間です**

リデュース、リユース、リサイクルの3つのRに取り組み、ごみを減らしましょう。

①廃棄物の発生抑制(リデュース) 詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選びましょう。

②再利用(リユース) フリーマーケットなどを利用し、不用品の再利用に努めましょう。

③再生利用(リサイクル) 資源ごみを分別して排出しましょう。リサイクル製品を利用しましょう。

**【問】クリーンセンター管理課(ごみ減量推進係)**  
☎055・933・0711

**土地の掘削や盛土等を行う際には届け出や許可が必要です**

土砂災害を防止するため、土の採取等(土地の掘削、埋立てまたは盛土)を行う面積が千㎡以上、または採取等を行う土砂の量が千㎡以上の場合には届け出が必要です。

また、市街化調整区域(農地を含む)

**「ワンポイント手話講座」  
「聞こえない人が使う情報通信機器」**

**【問】障害福祉課(支援係)**

☎055・934・4830  
☎055・934・2631

今回は、「ファクス(スマートフォン)」を紹介いたします。聞こえない人は、電話の通話機能が使えないので、連絡やコミュニケーションの手段として、ファクスやスマートフォンのメール機能などを使っています。

※詳細は、市公式YouTubeチャンネルをご覧ください。



**ファクス**

左手の親指を耳に、小指を口に当て(電話をしている様子)、右手の手のひらを下に向け前に出す



**スマートフォン**

開いて上に向けた左手の手のひらの上で、右手の人さし指を2回くらい右前方にスライドさせる(スマートフォンを操作する様子)

